

食中毒の発生について

平成30年5月20日

記者発表資料

[概要]

平成30年5月18日（金）17時10分頃、中北保健所峡北支所に管内市町村から、管轄保育園内で園児10名及び職員4名が嘔吐・下痢症状を呈して欠席、園児5名が早退した旨の連絡があった。

中北保健所峡北支所が調査を行ったところ、発症者の共通食は当該保育園の食事に限られること、発症者及び調理従事者の検便からノロウイルスが検出されたこと、発症が17日夜に集中していること、症状がノロウイルスによる食中毒の特徴と一致していることから、当該施設の提供した食事を原因とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成30年5月17日（木） 17時40分
- 2 喫食者数 139名
- 3 患者数 17名（調査中）
- 4 主な症状 嘔吐、下痢、発熱
- 5 原因食品 5月16日に当該保育園が提供した食事（推定）
- 6 病因物質 ノロウイルス
- 7 その他 患者は全員快方に向かっています。
- 8 措置等 当該施設は、営業許可施設ではないため行政処分は行いませんが、食中毒の再発防止に向けた衛生指導を行いました。
なお、当該施設は23日（水）まで食事の提供を自粛するとのこと。

（参考）山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数	（問い合わせ先）
本年	8件	64名	0名	福祉保健部衛生薬務課 食品衛生・動物愛護担当 電話 055-223-1489（内線3457）
平成29年	11件	95名	0名	

※本日の報道対応は、19時00分まで待機させていただきます。

【参考資料】

1 喫食時間 5月16日（水）（推定）

2 喫食者数及び患者数（性別及び年代別）

	喫食者数（名）			患者数（名）		
	男性	女性	計	男性	女性	計
園児 0歳児クラス	1	2	3	0	0	0
1歳児クラス	4	3	7	1	0	1
2歳児クラス	12	11	23	0	1	1
3歳児クラス	13	9	22	2	0	2
4歳児クラス	20	8	28	4	2	6
5歳児クラス	15	16	31	2	1	3
(園児小計)	65	49	114	9	4	13
職員 20歳代	0	3	3	0	1	1
30歳代	0	1	1	0	1	1
40歳代	0	0	0	0	0	0
50歳代	0	2	2	0	1	1
60歳代	0	2	2	0	1	1
不明	1	16	17	0	0	0
(職員小計)	1	24	25	0	4	4
合計	66	73	139	9	8	17

※患者数は調査中

3 共通食品 当該保育園で提供した食事
 （鮭のムニエル、タルタルソース、アスパラソテー、もやしのお浸し、
 コンソメスープ、オレンジ）

4 検便等の結果

	ノロウイルス検査数	ノロウイルス検出数
園児（発症）	2名	2名
職員（発症）	2名	2名
調理従事者（発症）	1名	1名
調理従事者（非発症）	3名	1名
計	8名	6名
施設拭き取り	5箇所	0箇所

ノロウイルス食中毒に注意！！

- 11月～3月は、ノロウイルスによる食中毒の発生が全国的に多発する時期です。しかし、それ以外の月でも発生していますので対策をしっかりと行いましょう。
原材料由来で体内に入る経路のほか、人の行動によって汚染が拡大する事例があります。

【ノロウイルス食中毒の予防方法】

- 調理作業前、トイレ使用后、汚物を取り扱った後などにはよく手を洗ってください。
- 具合が悪い人は、調理を控えてください。
- 調理器具は熱湯や次亜塩素酸ナトリウムで消毒してください。
- 加熱調理するときは、中心部まで十分に加熱してください。（85～90℃90秒以上）
(冷凍された食品を加熱するときは、中心部までしっかり加熱されているか注意しましょう)

手洗い

健康管理

消毒

- ノロウイルスは感染力が高く、少量のウイルスが口に入ることによって嘔吐や下痢等の胃腸炎症状を引き起こし、症状が治まった後も、3日から1ヶ月間にわたり便とともにノロウイルスを排出し続けます。

【山梨県におけるノロウイルス食中毒の発生状況】（本件を含む）

	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年
件数	3件	2件	5件	10件
患者数	52名	35名	72名	258名